

2020 年度総会成立・議案可決のお知らせ

2020 年度の総会は、書面による議決権行使の形といたしました。

5 月 25 日より資料を発送し、同封の議決票にご意思を表示し 6 月 30 日までにご投函いただくようご案内いたしました。

その際、総会成立の要件を定款に準じて

1. 議決票が 5 月 30 日（総会予定日）時点での正会員総数の半数を超えること
2. そのうち「承認」の意思表示のあるものが半数を超えること

といたしました。結果は、正会員総数の半数を超える議決票と、過半数を超える「承認」をいただき、2020 年度総会が無事成立し、議案は承認されましたことをご報告いたします。

ご協力ありがとうございました。

議決票数及び承認数につきましては、会員ページ

<https://www.kanagawa-stkyougikai.jp/member/>

に掲載しておりますのでご覧ください。

なお、新型コロナウイルス感染症予防のため延期しておりました本年度の研修は、10 月以降に実施を予定しておりますので、決定次第皆さまにお知らせいたします。

今後ともよろしくお願いいたします。